

## 京・地域福祉推進指針（令和元～令和5年度）の取組（まとめ）案

## 基本理念

京都の地域力を活かし優しさのあふれる共生の文化を推進する

## 重点目標1

地域における「気づき・つながり・支える」力の向上

## 重点目標2

行政・支援関係機関等の連携による分野横断的な支援体制の強化

## 推進項目1

住民同士の支え合い活動の促進  
～互いに認め合い、誰もがやいがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

## 推進項目2

多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり

## 推進項目3

困難な課題を受け止め、円滑に支援につなぐ行政機関等の体制の充実

## 現行の指針策定以降の主な取組

- 福祉のまちづくり体制整備事業の開始（令和元年4月～）
- 新型コロナに伴う生活困窮者支援策を実施（令和2年3月～）
- 地域あんしん支援員を2名増員、全区役所・支所単位での配置を実現（令和2年6月～）
- ひきこもり支援体制の再構築（令和2年8月～）
- 再犯防止推進計画を策定し、重点推進施策を中心に取組を推進（令和3年3月～）
- 地域における見守り活動促進事業の強化（令和3年12月～）
- 関係団体と「孤独・孤立に関する連携協定」を締結（令和4年9月～）
- 地域の見守りやサロン活動など地域活動の推進

## &lt;主な成果&gt;

- ★ 「福祉のまちづくり体制整備事業」の開始により区地域福祉推進委員会の取組を充実・強化。地域課題やニーズ、先進事例の把握、共有、発信等を行い、多様な主体の連携・協働により地域活動が活性化。
- ★ 社会福祉協議会との協働により特例貸付等を実施し、コロナ禍の影響を受けた生活困窮者への支援を推進。
- ★ 地域あんしん支援員を増員し、制度の狭間や支援拒否、複雑・複合的な課題等を抱える方への支援体制を充実。
- ★ ひきこもり支援において、各区役所・支所の体制強化（寄り添い支援係長を配置）、全年齢型の相談窓口を再編・設置、よりそい支援員を配置（10名）するなど、丁寧な伴走型支援を展開。
- ★ 刑事司法関係機関等をサポートする更生支援相談員を設置、再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発や生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進。
- ★ 「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」に基づく避難行動要支援者名簿名簿を作成、協定締結団体への提供により、地域における見守り活動の充実を推進、避難行動要支援者に対する支援を強化。
- ★ 孤独・孤立対策の取組では、関係機関・団体等との連携協定を締結しネットワークの構築を推進。スマートフォン等でチャットボットにより質問に答えることで支援制度や窓口を案内する「京都市版 お悩みハンドブック」の運用を開始するなど、孤独・孤立に関する課題を抱えた方を支援する取組を展開。
- ★ コロナ禍においても、地域において、民生児童委員、老人福祉員、学区社会福祉協議会、NPO法人等あらゆる個人・団体等による見守りやサロン活動など、「気づき・つながり・支える」取組を推進。